

第8日

平成22年9月8日（水）

午前10時零分開議

○議長（柴田裕隆君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は22名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、7日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に9番村上百合子議員の質問を許可します。9番村上百合子議員。

（9番村上百合子君登壇）

○9番（村上百合子君） 皆様おはようございます。9番議員、公明党の村上百合子でございます。本日は一般質問3日目となりました。傍聴席の皆様、雨天にもかかわらず早朝より傍聴においでくださりありがとうございます。

ことしは、熱中症が原因の死者が全国で500人近く出るという記録的な猛暑が続いていますが、十分な水分の補給と体調管理に気をつけて、皆様この夏を乗り切っていただきたいと思います。

カナダのモントリオールにある生物多様性条約事務局は、大気中の二酸化炭素CO₂濃度が上昇し、海に解け込む量がふえることで、海水のアルカリ度が低くなる海洋酸性化減少が、過去2000万年間の変動の100倍の速度で進んでいるという調査報告をまとめました。酸性化が進むと、海中、海水中の炭酸イオンの濃度が低くなり、サンゴは骨格を、貝はからをつくるのが難しくなるなど、2030年ごろから海の生態系に異常が発生するとの懸念がされております。

10月に名古屋市で行われる生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択する、海の生物多様性保全に関する決議案に、酸性化を食いとめるための温室効果ガスの排出削減を求める文書を盛り込む意向が新聞で発表されました。

分類科学的に記載されている地球上の生息生物種類は約175万種とされています。その中で、人間は自然界の成り立ちを探求し、環境を大きく改変して、世代を超えて多くの知識を伝達してまいりました。その結果、私たちの生活は、歴史上のどの時代よりも物質的に豊かになり、利便性も増しました。しかし、この地球資源の過剰消費と浄化能力を超えた有害物質の排出によって、環境破壊を加速させました。私たちは、これ以上地球環境を悪化させないための限られたエネルギーを有効に活用するための哲学と行動原理が求められていると思います。

これよりは、質問席より質問いたしますので、執行部におかれましては明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（9番村上百合子君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 通告書に従いまして、朝倉市の市役所のあるべき姿を質問いたします。

先日、私は九州大学名誉教授の藪野祐三教授のお話を聞く機会がありました。そこで、藪野教授は「公共施設をもっと広く市民に開放すべきだ。市民全員が支庁に1回以上行ったことがあると言われるような、開かれた庁舎を目指すこと。例えば、議場を開放して、休日には議場コンサートを開くなど、市民のだれもが気軽に訪れたいとなる場所に、そして、安全な居場所を提供すべきだ」と、熱く語っておられました。

私も視察先で、市民食堂が最上階にあり、市民が市全体を見渡せる景観の中で、多くの市民が御子様連れの方もたくさんいらっしゃいましたけど、昼食に来られているのを拝見したことがあり、「市民に開かれた場所だなあ」と感じることもありました。

ところで、朝倉市役所は安全な場所だと言えるのでしょうか。昭和56年の建築基準以前の昭和48年に建てられた、老朽化も進み、耐震度ゼロに近い安全性に問題のある庁舎での業務遂行は、市民のためになるのでしょうか。もしもの地震や災害のとき、そこにいる大勢の市民の大切な命を守ることができるのでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この本庁舎につきましては、今議員申されますように、昭和48年の竣工で、建築基準法の改正が昭和56年の6月でございます。で、建築基準法で定めます耐震基準には適合していない状況でございます。（「改善策はどう」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） で、この庁舎は安全かという問いでございます。で、確かにこの庁舎が、今申しましたように、建築基準法に適していないと。であれば、この庁舎をどうするのかという話でしょうけど、まあ、これについては、今後耐震の診断、あるいは耐震構造、耐震工事設計業務委託、それから耐震工事が当然必要となってくるわけでございます。で、まだ現在は、予算的にどのぐらいになるかという部分までは、現時点ではつかんでいない状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 古い、56年以前の建築に対しては、いろんな耐震調査とか、学校、中学校、小学校にも、いろんなそういう調査、また改修がされておりますけれども、この朝倉市のそういう調査の計画はあるのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この問題は、この後にも質問出てきますけど、まあさまざまな、この庁舎に対しての例を申しますと、施設の耐久性と、この瑕疵感の検証、それからまあ老朽化へのその対応の耐震性の確保、こういったさまざまな、これに対します考え方があると思います。で、総合的に議論する必要があるかというふうには思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） まだはっきりしないところでありましたけれども、1市2町の合併により朝倉市が誕生して5年になります。だれもが訪れやすい市庁舎の構想とは、市長はどのようにとらえているのでしょうか。環境に優しい庁舎、市民に優しい庁舎、障害者や妊婦、高齢者の方などが訪れやすい庁舎なののでしょうか。立地条件の観点も含めた利便性について伺います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 御存じのように、本庁舎は空きスペースがございません。それから、会議室も不足をしている状況でございます。で、こういった状況の中で、ひとつ知恵を出しながら、市民の皆さんに御迷惑がかからないような形で考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 耐震性と、市民が本当に市役所を使い勝手のいいと言いますか、訪れやすいというのは、まあ多少違った意味合いもあります。確かに、現在の庁舎は48年竣工ですから、古い、もちろん耐震の56年の基準にもマッチしていません。まあ、そういうことと合わせて、次には、その、市民が空きスペースがない等で、市民に迷惑をかけておるといふことであれば、先ほど部長が答弁しましたように、市役所の中で知恵を出しながら、何とか市民の皆さん方に御迷惑がかからないような形で使っていくということを現在のところ考えております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 市民へ、やっぱり古い建物、この合併して、だれもがこの朝倉市の246.7平方キロメートルっていう広い中で、だれもが訪れやすい、利便性を含めた立地条件には、この場所的にも一致しないし、また、ここに業務を遂行していろんな方が訪れる中で、この、これはだれもが思っていることだと思います。職員も、それから市役所に訪れる市民も、いろんな方たちがそういうふうな思いがあると思いますが、この庁舎を建設というのは、とても費用のかかることで、皆さんの血税を使うことですから慎重な構想が必要だと思いますが、この、今市長が掲げた、公約に掲げた市民へのワンストップサービス業務、総合窓口制度の導入の実現は、この庁舎で実現可能なのでしょうか。今、市役所の1階とか、いろんなフロアでは、仕切りをしたりとか、幾つかの改善は取られておりますが、ほんとに市民の方が訪れて、ワンストップ業務がこの庁舎で可能とお考えでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 市長がマニフェストにありますように、「心ゆたかに安心して暮らせる福祉の町」の1つであります、本庁でも、両支所でも、1カ所で手続きが済む総合窓口の開設に向けて、今現在準備を進めているところでございます。

で、議員言われるように、本庁舎は入ってのフロアが条件が非常に悪うございます。

で、まあ、本庁舎、このフロアー、あるいは朝倉支所、杷木支所、それぞれの窓口で、最小限の各種証明書等の発行ができるような、ワンストップじゃなくて、私ども思っているのはワンフロアー、要するにどういうことかと言いますと、このワンストップでいくと、まあいろんな電算システムの構築とか、予算の部分があります。私どもは、最小限で最良の効果をという部分で今考えておりますので、ワンフロアーサービス、こういったものを実施を、実験的に実施しながら、本格稼働を目指したいというふうには思っております。で、現在、関係部署の担当職員でのワークショップを実施しながら、窓口体制の検証、あるいは各種証明書等の実績調査や先進地の実態、あるいは効果などの調査研究を行っているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） 昨日の浅尾議員でしたか、のお話の中にもありましたが、いろんな手続、転入とか手続に来られた場合、その庁舎内でできる機能は、この朝倉市では満たしてありませんね。この手続は教育委員会に行ってください、福祉課に行ってください、いろんな移動が伴います。

また、この庁舎に入って来て、私たちが旅行とか行ったときに、そのホテルの広いフロアー、とても居心地のいい、部屋に行く前に感じますが、この朝倉庁舎は、座ってすぐ、もうざわざわとした職員の、まあきちんと片づいてない、言っではいけません、そういうところが間に見えて、ゆとりのあるスペースが全然ありません。やっぱりその、そういう48年ごろの建物ということが一番の原因だと思いますが、いろんな面で、市長が掲げてある7つのビジョンの中の、その「ワンストップ業務」「ワンフロアーサービス」を、今進めてあるということでしたが、そういう実現は、この庁舎では現実不可能ではないかと私は考えます。この内容の中、今、この庁舎が実現できる可能性っていうところは、どの状態、庁舎に1人の転入者が手続をするときに、満足のいく手続がこの庁舎で今後できるとお思いでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 基本的には、今の庁舎を基本として、このワンストップあるいはワンフロアーを進めていきたいというふうには私は思っております。で、今言うように、スペースの問題もあります。で、1階入りますと、もう全部課が詰まっているという状況でございますので、そこあたりを、先ほど申しました、いろんな知恵を出しながら、完全なもの、もう1つで言われるワンストップという形じゃなくて、証明だけについてはここで1カ所でできるとか、まあそういった知恵を絞りながら、ひとつ実証実験的に、この庁舎を対象としたシステムで進めていきたいというふうには考えております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百百合子議員。

○9番（村上百百合子君） 耐震の補強も不可能なこの庁舎であり、また、スペースも不十分である。また、そういう中、この3つの質問から見えてくるものは、朝倉市民の安全と

安心の司令塔としての機能がないと私は感じております。この機能を十分に発揮できる新庁舎の構想が必要不可欠だと思います。これは、早急にっていうことではなく、その構想を、まずは市長になられて、市長の間にできることかどうかはわかりませんが、私たちが将来の朝倉市を考えると、この構想をしっかりとらえていくべきだと思いますが、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 先日やったですかね、中でもお答えしましたように、この新庁舎建設の必要性につきましては、市庁舎の施設の老朽化、それから施設の機能、スペースの確保、言われるようにですね、それから施設の耐久性、まあ瑕疵の検証、それから老朽化への対応や耐震性の確保など、さまざまな考えがあるというふうには、先ほど申しましたように、思っております。ただ、御承知のように、本庁舎は、先ほど申しましたように、昭和48年の竣工でございます。で、この建築基準法で定める耐震基準には適合していません。で、それから老朽化、そしてまた、極めて狭隘化しているという事実は事実でございますので、何遍も申しますように、まあ総合的に議論をすることが必要であるというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 大切な血税を、またこういう新庁舎に使うっていうことは、市長初め職員、また議員にもブーイングがかかるような状況になるっていうような思いがしますが、市長、これは市民に取ったらどうでしょうか、アンケートを。新しい庁舎っていうようなアンケートを取ったらどうでしょうか。この、ほんとに市民のために、災害が起きたとき、市民の安全の居場所となるのはやっぱり庁舎。庁舎で安全対策の司令塔として指示を行うことも必要だし、いろんな機能を発揮することだと思います。この、平成27年まで時限がある合併特例債100億円の用途も視野に入れた、朝倉市の市民が訪れて満足できるサービスの業務、だれもが安心と安全を確認できる庁舎の、市庁舎のあるべき姿、将来像を考えて、私は今、何人もの議員が質問に掲げてありました朝農跡地、あそこは本当に利用に一番最適な土地ではないかなと思うのですが、今後そういう構想は考えられないでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この庁舎の問題については、皆さん、まあさまざまな考え方、あるいは思いがあると思います。まあ、1つの意見として伺っておきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝農の跡地に庁舎を建てたらどうかというお話のようでございます。その前に、この庁舎、場所は別として、庁舎建設について、ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、昭和48年ですから相当古いです、確かに。しかし、現在、順次

進めておりますけれども、教育関係の機関とか、まだまだ、まあ私の判断の中で、市役所よりも先にやるべきところがございます。まず、それをやるということを考えております。かといって、この市庁舎が永久的に使えるかということ、そうでもないでしょう。しかし、現在のところ、この市庁舎の建てかえについては、私自身はまだ考えておりません。で、また場所につきましても、どこだ、ここだということについて、もう初めからまだ庁舎の建築は考えておりませんので、どうだということも申し上げることもないだろうと思えますし、申し上げるだけの材料も持ち合わせておりません。ただ、議員の皆さん、あるいは市民の皆さん、それぞれにいろんな考え方がおありになるということは、まあ貴重な意見としてお聞きしておきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） やっぱり、次世代を担う子どもたちや、いろんな公共施設の建物の老朽化に対する対策が最優先に考えていきたいという、市長の、市民に向けた姿勢を感じました。ほんとに、やっぱり、でも、庁舎はその最頂上に建つべき建物だと思っております。この将来像の建設の中に、この新庁舎の構想も頭に、視野に入れた構想をよろしくお願ひしたいと思っております。

では、ごみ減量対策について質問いたします。

2000年に循環型社会形成推進基本法が制定され、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から、循環型社会への転換を掲げ、ごみの発生を極力抑えて、リサイクル活用また天然資源の消費を少なくして、3Rの概念を掲げた法が制定されて、今、その循環型社会の取り組みが行われております。

○議長（柴田裕隆君） 村上議員、マイクをつけてください。

○9番（村上百合子君） ごみの減量にはさまざまな取り組みがされておりますけれども、朝倉市も15品目の分別など、市民の意識も大変変わってきておると思いますが、ごみは焼却の概念を捨てた対策をということを掲げて、ごみ対策の質問をしておりますが、今、私たち人間を初め、生命を持っている者、植物、動物、みんな自然にかえる、その循環の性質を持っています。私たちは、化石燃料とかいうのを大量に使いながら、この環境汚染に対する、環境破壊に対する責任を、少し反省しながら、この循環型社会を考えていくべきだと思っておりますが、今でもまだごみ焼却は行われております。このごみ焼却に対する対策を、この朝倉市はどのように考えていこうと思っておられますか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 循環型社会におけるごみに対する市の考え方ということでお答えさせていただきたいと思っておりますが、平成21年3月に策定をいたしました「朝倉市環境基本計画」にも記載しておりますように、市民、民間団体、事業所、行政が一体となって、次の取り組みを行うこととしております。

1つは、4R運動の促進。そして、廃棄物の適正処理の推進でございます。具体的に申

し上げますと、大量生産、大量消費、そして大量廃棄のこの社会様式や事業活動を見直して、「もったいない」という意識を持って、市民団体、市民、行政が一体となって、このごみ減量のために、先ほど申し上げました「4 R運動」を促進したいと。そのことによって、循環型社会を構築をしたいというふうに考えているところでございます。

具体的に、この4 R運動の例を申し上げますと、お店で商品等を買う場合につきましては、箱とか包装紙、また袋とかは要りませんと断ることありますとか、洗剤などを買う場合、最初は容器入りの物を買いますけれども、次に買うときには、詰めかえの中身だけ買うとか、また、使い捨ての容器はできるだけ買わないとか、そういった、意識してごみになる物を減らしていく取り組みでありますとか、例えば、この、次に電気製品であれば、繰り返し修理をして使う。つまり、繰り返し使うということ。そして、最後にリサイクル再生をするということでございます。この、断る、減らす、繰り返し使う、再生するという言葉を英語で表記しますと、すべてが「R」で始まるということから、「4 R運動」というふうに言われておるわけですがけれども、市といたしましても、この4 R運動を促進することによって、循環型社会の構築を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、4 R運動を進めましても、なおかつ、やむを得ず廃棄すべき物がある場合につきましては、環境汚染を発生させないように適正に処理を行うと。こういったことを追記することによりまして、循環型社会の構築を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 部長が4 Rと言われました。私は3 R、すなわちごみを減らす「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、排出物をリサイクルする「リサイクル」、そのほかに何があるんですかね。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 福岡県でありますとか、そういったところにつきましては「3 R運動」ということでしてあるところもございしますが、朝倉市の環境基本計画では、この3 Rの中にある「断る」という部分、包装紙なんかを断るとか、過大な袋を断るとか、そういったことをあえて「リフューズ」と言いますか、そういったことで入れさせていただいております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 今、今度下にもバイオマスを活用した対策ということを挙げましたが、伐採とか、ああいうのを焼却は許されてますね。枝とかの、ああいう。あれもほんとは自然にきれいに返すべきだと思うんですよね。そういうことを考えた場合に、まだ朝倉市は取り組みがおそいんじゃないかなと思っております。

今、朝倉市の年間予算の中で、ごみに対する、ごみの処理、ごみを削減するための対策として、市の全体のどれくらいの費用を掲げて取り組んであるかを伺います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今回、9月議会で報告、提案をさせてもらったおります21年度決算で申し上げますと、全体的といいますか、清掃費だけをきょうは調べて来ておりますので、清掃費につきましては、13億3,770万1,000円でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） この中には、サンポートの負担金も入っているということですね。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） はい。議員言われますように、このサンポートの負担金が、この中に8億1,906万3,000円入っております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 朝倉市には環境センター、またサンポートのほうに搬入をしておりますけれども、あそこに8億1,000万円の負担金を払っております。私も、サンポートの議員として入らせていただいておりますが、やっぱり、その修繕費の費用は年々費用がかさんでまいっております。

この、いろんな施設、社会資本といいますか、そういう施設、この庁舎も含めてですけれども、道路また下水、橋っていうんですかね、橋梁、そういうとか、こういう公共庁舎は、耐久年数がございます。この、全国的に見ても、この50年以上経過して、このそういう社会資本の耐久化、老朽化が、今非常に国をあげて問題になっております。

この朝倉市も、そういうことを考えた対策が、今後必要になってくると思いますが、その際に、この庁舎のことも、その一部として質問いたしました。ごみ減量に対する、これを資源として活用するような対策が、今近隣の都市でも行われております。朝倉市は、このバイオマスを活用した対策などを構想に入れた将来への考えを伺いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今後の朝倉市のごみ処理につきまして、このバイオマス等の推進とか啓発に伴います、この地球温暖化防止に対する方向性ということでのお尋ねだというふうに思います。

地球温暖化防止に向けての取り組みであります。私たちの日常生活や事業活動に伴って消費されますこのエネルギーの多くは、先ほども議員も言われましたように、石油等の化石燃料を原料としています。この化石燃料は、資源が枯渇する恐れがあることや、また、燃焼時に二酸化炭素を排出することによって地球温暖化を引き起こす大きな要因となっていることもございます。

そういった中で、今後朝倉市といたしましては、市民、民間団体、事業所、行政が一体となりまして、まずできるものから始めようということで、地球温暖化防止の貢献をして

まいりたいというふうに考えております。

具体的なもの、当面する具体的なものにつきましては、市長のマニフェストにもございますように、この「環境家計簿」の活用によりまして、省エネルギーやごみの減量に努めること。また、住宅太陽光発電促進補助制度の創設により、太陽光などの環境への負荷の少ないクリーンエネルギー利用設備の導入を促進すること。さらには、市役所の公用車にエコメーターの導入をすることや、バイオマスの活用等を考えているところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 私も、環境に対して何回も質問をいたしました。以前にも、この環境家計簿に対しても質問したことがあります。それから、コンポスト、また段ボールポストに対するごみ減量の提案もさせていただきました。でも、何ひとつ実現してないんですね。環境家計簿を本当にするようでしたら、今度環境家計簿の講習を行うとか、市民の方たちがほんとに、これ取り組まれるような対策を、モニターの方たちをいろいろつくって、いろんなごみ減量の対策も、その人その人、家庭の状況とか、アパートに暮らす人、また一軒家に暮らす人、いろんな状況の中で対策が違うと思うんですね。その方たちに合った無理のないごみ減量の対策をするような、行政はそういう指導を行ったことがあるのでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 行政が市民に対する、この指導ということでございますが、これまでの旧甘木等の経過も振り返ってみますと、廃食用油、天ぷら油ですね、天ぷら油に基づきまして石けんをつくるというような活動を推進した。まあ、議員に言わせれば、ただ表面化しただけと言われるかもしれませんが、そういった石けんをつくる運動でありますとか、それからコンポストの問題でありますとか、幾つかやって来たというふうに思っておりますし、この、ごみの分別収集につきましても、市民の皆さんにお願いをしまして、ジュース分類を各行政区の役員にお願いをして、指導してもらって推進をしてるとか、そういった住民の方々にお願いをしながら取り組んで来た経過はあるというふうに思います。

で、先ほどの環境家計簿の問題ですが、きのうの、昨日ですか、矢野議員の質問でもお答えしましたように、市長のマニフェストの中にもございますので、今、事務的に整理をしておりますが、具体的に実施する場につきましては、今言われますように、婦人会でありますとか、公民館、社会教育団体にもさることながら、実際、担当課の職員が出向きまして、記載の仕方のアドバイスをするとか、講習をするとか、そういったことにつきましては取り組みを進めてまいりる予定にしておるところでございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君）　そういう取り組みを、目に見えて、何もやっていないっていうような言い方をしましたけれども、その環境課が取り組んでいる、その環境ビジョンとか、いろいろなグループを立ち上げながら取り組んでいる、協議をされていることは存じております。ただ、これが市民に見えていないということですね。対策を取っても、それが持続されていないっていうことを思います。

私はマイバッグを持って買い物に行くことを心がけております。マイバッグがないと、きょうは買い物をやめておこうかというような気持ちにも起こりますが、そういう方たちが、私たちはいろんな啓発活動の中でマイバッグを配ったりすることは多いと思ひ、多くあるんですが、その方たちが市民にふえているかなあとと思うと、そうでもないんですね。ですから、目に見える活動が、この、市民にその啓発がきちんと伝わっていくような活動をこれから行っていただきたい。そして、ほんとに循環型社会の先進地として朝倉市を掲げていきたいと思っております。

この、バイオマスを活用した対策は、市長の7つのビジョンの中にも掲げてありましたけれども、市長はどういう構想をお持ちでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君）　市長。

○市長（森田俊介君）　まあ、バイオマスにつきましては、いろんな種類がございます。木質バイオマスですとか、植物系バイオマスですとか。ですから、そういった中で、朝倉市が取り組む、あるいは民間の方に取り組んでいただく、そういったことを、今後、じゃあ朝倉市でする場合というのが適当なのかということ。まあ1つには、木質バイオマスちゅうのが、やっぱり森林が多いところですから、そういったものをやっぱり主になるのかなと。一方、畜産等も盛んな地域ですから、そういったものも考えられるでしょう。いずれにしても、これは市が直接固定の物をやるというよりも、民間の力、民間の皆さん方の協力をいただいて取り組んでいくということを考えております。

○議長（柴田裕隆君）　9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君）　民間も、民間と共同の取り組みということでした。

私は、この大木町に「くるるん」っていう取り組みで、庁舎やいろんな施設がある、だれもが通れるような目に見えた場所にその設置がありまして、生ごみは生ごみで、こう回収を、そのまま持って来るんですね。

以前にも、外国でもそういう取り組みが、普通の道路に、これはアルミ、これは生ごみとかいうふうに、いろんなことを、ちゃんともう、そこに入れる、ごみじゃなくて、資源箱がきちんと鉄の箱で設置されている。そこにはいろんな物は入れないっていう、市民の啓発も兼ねて、意識をきちんと持った資源の分別が、もうその場からできるっていうような取り組みをされている先進国もありましたけれども、この、大木町っていうところも、庁舎や農協の横に、そういう公園と一緒にそういう施設ができております。市長は、県内ですから、そういうことも御存じでしょうが、そういう構想が、この朝倉、朝農跡地には

できるんじゃないかなという構想がしております。いろんな施設がきたりしながら、庁舎もあるっていうような構想を、私は夢に描いております。そういう将来的な考えを私は持っておりますが、どうとらえられますでしょうか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 事務的なものでございますけれども、この議会の一般質問のヒアリングのときにも議員から言われましたように、私ども1回もこの大木町の「くるるん」に行ったことございませんので、まずは行って勉強が先だというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まあ、そういった取り組みがなされている地域もあるということ、私もお聞きしております。ただ、私もこの施設には行ったことございません。ただ、考え方として、この施設は恐らく町で建設されたものであろうと思います。まあ、それも1つのあり方だろうと。しかし、バイオマスとかいうものについて、これは産業として成り立つようにしていくということのほうが、より私は効率的であらうと思いますし、そういう方向に持って行かなきゃ長続きしないというふうに思います。

ですから、先ほど申しましたように、民間という言葉を出したのは、そういった意味で申し上げました。幸いなことに、国のほうでも、バイオマスについては非常に今後力を入れていくということで方向性が示されております。ですから、そういったものを活用しながら、民間の皆さん方と一緒にやって取り組み、取り組んでいくということで今後進めたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 将来的な、ほんとに循環型社会に最適な市の建設を考えていただきたいと思います。さっきの市庁舎のあるべき姿を問うことにもしましたが、今、縮小された、いろんな大きな建物ではなくて、テクノロジーじゃない、何、えっと、済みません。ほんとに縮小された建物の中で、機能を十分に発揮できるっていう技術革新が進んでいるところではありますが、やっぱりこの庁舎の中で、1つの場所で、いろんな業務ができて、そして広く空いたところに市民やいろんな方たちが憩いのできる場所、居場所をつくるっていうことはとても大事だと思うんですね。やっぱ、会合に来るとか、会議に来る人たちだけが、この、また、公共施設に来るのではなくて、そこの空間をいろんな方に、庁舎を使ってもらって、若者がいっぱい集まったら、異様な目で見るとはなくて、若者も居場所を探している。高齢者も、病院ではなくて、いろんな懇談できる場所を探している。そういう居場所に安心して訪れる、そういう庁舎であり、公共施設を目指した取り組みが、今後必要なのではないかなというのを、藪野教授もしっかり語ってありました。いろんな庁舎、駐車場の広い庁舎が空いているときがたくさんある、そういうところに、市民の方は何気なく、気持ちよく、喜んで集える場所、そういうところは必要なのではないかな。

また、そういう機能が発揮できる公共施設ではなければならないと思っております。

市長が誕生して、いろんなどころに出かけて行かれているっていうことを聞きました。21世紀を担う人材ってというのは、やっぱり自分の考えと違う人、異質の人、いろんな方たちとの対話を重ね、その、それをエネルギー、また視野に入れた、いろんな政策を実現していくことが求められていると思います。今後私たちの朝倉市の将来をしっかりと、市長になって、今度引退するとき、何期か後の引退するときまで、自分はこのような、ほんとに親、子、孫が、「ほんとに、あのときの構想が今実現して、私たちは暮らせるようになったのだ」ってというような思いの、思いが実現できるような朝倉市を目指して取り組んでいただきたいと思えます。最後に答弁をよろしく願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 最後に激励をいただきましてありがとうございます。私も市長に就任さしていただきまして4カ月が過ぎました。井本議員の質問にも答えましたけれども、やはり、まあ4カ月でありますけれども、市長というものの重責の重さといえますか、責任の重さというものを、非常に今、改めて感じておるところであります。私が選挙の期間中に、市民の皆さん方にお伝えしてきたこと。このことについては、全力を挙げて、その達成に向けて努力をしていくということで申し上げまして、質問のお答えとさせていただきますというふうに思えます。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員。

○9番（村上百合子君） 私の質問はこれで終わります。ほんとに、この、朝倉市に新しい市長、副市長、それから新人議員も2名ふえました。いろんな変革があった中で、ほんとに朝倉市の発展が足音を立てて築かれているってというような、市民に感じていただけるような、朝倉市の行政をともどもに頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

これで、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 9番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前10時47分休憩